

# 大和市コミュニティセンター利用時の遵守事項

## 《 管楽器等 編 》

管楽器等の息を吹き込む楽器の演奏時は、遵守事項《共通》に加え次の事項も遵守し、感染症対策の徹底を図るようご理解とご協力をお願いします。なお、遵守事項が履行できない場合は、利用を自粛してください。

管楽器等：フルート、トランペット、サクソ、リコーダー、オカリナ、ハーモニカ、尺八、篠笛など息を吹き込む楽器

○楽器の演奏時以外は常にマスクを着用すること

○対面での演奏は行わず、横並びで演奏すること

○活動中は常に人との接触を避け、2m程度の距離を保つこと

○換気対策を徹底すること

- ・30分ごと5分程度窓を開ける。可能であれば2方向の窓を同時に空けるなど。
- ・換気のため窓を開けた際は、騒音への配慮から演奏を行わない。

○楽器や物品の共有は避けること

○吹き口は直接触らないこと

○楽器から水滴が飛び散らないようこまめにふき取り、飛び散った場合は消毒を行うこと

○演奏後は、あちこち触れる前に石鹸で手を洗う（もしくは消毒する）こと。

○使用した机や椅子等は、次の利用者のために責任をもって消毒をすること。

- ・詳しくは、「新しい生活様式に基づくコミュニティセンター利用ガイドライン【第2段階】」をご確認ください。

※上記事項を遵守するとともに、感染リスクを十分に承知し、自己の責任において施設をご利用ください。